

会議録

会議の名称	第6回 清須市総合計画審議会
開催日時	平成28年9月29日(木) 午後1時30分～午後4時
開催場所	市役所本庁舎3階大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 清須市第2次総合計画(案)について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ 資料2 第5回総合計画審議会における主な意見等 資料3 第5回(平成28年度)市民満足度調査報告書(中間まとめ) 資料4 清須市第2次総合計画市民説明会の開催報告 資料5 清須市第2次総合計画 序論(案) 資料6 清須市第2次総合計画 基本構想(案) 資料7 清須市第2次総合計画 基本計画(案) 資料8 清須市第2次総合計画(案)の概要 資料9 第5回総合計画審議会での意見等を踏まえた主な修正点 資料10 パブリック・コメントの実施について 資料11 清須市第2次総合計画 実施計画のイメージ
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	福田委員、浅井委員、伊東委員、小川(禎)委員、加藤委員、堀田(忠)委員、堀尾委員、富田委員、渡辺委員、野田委員(会長)、水谷委員(副会長)、天野委員、小川(興)委員、高村委員、福西委員、前田委員、山田(康)委員
欠席委員	齋藤委員、山田(功)委員、堀田(俊)委員
出席者(市)	加藤市長、永田副市長、齋藤教育長、葛谷企画部長、大橋総務部長、鷲見市民環境部長、林健康福祉部長、宮崎建設部長、河村会計管理者、木村議会事務局長、寺井教育部長、間下監査委員事務

	局長
事務局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、忠内副主幹、藏城副主幹、石附主査
会議録署名委員	小川(興)委員、高村委員
<p>1 開会 (事務局)</p> <p>それでは、ただいまから第6回清須市総合計画審議会を開催いたします。</p> <p>皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。初めに事務局から、委員の方々の出欠状況を報告させていただきます。</p> <p>齋藤委員、山田功委員、堀田俊雅委員につきましては、所用のため欠席ということでご連絡を受けておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、審議会の開会に当たりまして、加藤市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>2 あいさつ (加藤市長)</p> <p>皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中でございますが、第6回の清須市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、8月27日に開催をさせていただきました第2次総合計画の市民説明会におきましては、記念講演をいただきました野田会長をはじめ、多くの委員の皆様方にご参加をいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>市民説明会のアンケートでは、清須市の行政運営に関心を持ったという感想の方が多数ございました。第2次総合計画では新たな基本理念といたしまして「連携」を掲げております。その第一歩といたしまして、市民の皆様と市のさらなる発展に向けた思いを共有できたのではないかと感じている次第でございます。</p> <p>従いまして、今回の市民説明会を契機といたしまして、より一層市民参加、市民協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>本日の審議会では、前回のご審議や市民満足度調査、また、市民説明会の結果を踏まえた総合計画の案についてご審議をいただきたいと思います。</p> <p>おかげをもちまして総合計画も出来上がりつつあるということでございまして、次回の審議会では答申をいただく予定をしております。</p> <p>本日は、次回の答申に向けて、活発なるご意見やご議論をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞひとつよろしくごお願い申し上げまして、簡単ではございますが開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくご願ひいたします。</p> <p>3 議事</p> <p>それでは、ここからの議事進行につきましては野田会長にお願いしたいと思いま</p>	

す。よろしく申し上げます。

(野田会長)

皆様、こんにちは。

今日もこれまでどおり活発で生産的なご意見、ご議論をいただきたいと思います。

そうしましたら、まず始めに、議事に入る前に第2次総合計画の策定の流れ、それから前回の審議会から変更のあった点等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ
について説明。

(野田会長)

ありがとうございます。まず、策定の流れということで皆様にご確認いただきたい
と思います。

9月30日から10月末まで行われるパブリック・コメントの具体的な内容につきましては、
後で資料がございますので、そちらで議論いただくこととしまして、この場
では大きな流れについてご意見等がありましたら受け付けていきたいと思いき
れども、いかがでしょうか。よろしいですかね。

皆様のご想像、あるいはご確認いただいていたとおりでございます。もう一度繰り
返しになりますけれども、今日は非常に重要な審議会でございます。次回、実際に
答申書を了承いただくという形になりますので、言い残しのないような形でご意見
いただければと思います。

そうしましたら、これで策定の流れについて、ご了承いただいたということで確認
したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

ありがとうございます。

続きまして、前回の審議会における主な意見、それから、その後実施しました市民
満足度調査、更には市民説明会の報告について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料2 第5回総合計画審議会における主な意見等

資料3 第5回(平成28年度)市民満足度調査報告書(中間まとめ)

資料4 清須市第2次総合計画市民説明会の開催報告
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

3つ資料がございまして、資料2につきまして、具体的にどう反映されているかということにつきましては、この後また総合計画の具体的な中身を見ますので、ここでは出た意見がこういった形で良いかどうかということですね。確認をいただければと思います。

今の3つの資料につきまして、どんな観点からでも結構でございます。ご意見お願いできればと思います。いかがでしょうか。

(小川(興)委員)

市民満足度調査の報告書でございますが、これは非常によくまとまっていると思うのです。その中で、要望事項とか、意見というものがきっとあったと思うのです。それについて、市民説明会と同じように、やはり生の声をそこに反映させるべきだと思うのです。

従って、要望の内容ですね。それが今度の総合計画に盛り込むことができるものがあるのであれば、それはやはり貴重な意見として尊重したほうが良いのではないかと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。最後の自由意見というのはどうなっていますか。

(事務局)

今回ご報告させていただきましたのは、まずは速報というか、単純集計結果ということでございまして、市民満足度調査の中では、別途施策に対するご意見という自由記述の回答欄を設けておりまして、そちらについては現在集計をしております。最終的には市民満足度調査の報告書として、一応年内くらいを目途にまとめたいと考えておりまして、総合計画の策定の方も年内を予定しておりますので、それが出るときには結果も同じようにまとめて公表していきたいと思っておりますし、当然その結果につきましては、その意見を踏まえて計画の記載内容を修正するとか、そこはスケジュールの関係で難しいかと思っておりますけれども、来年度以降、計画に基づいて施策を推進していくに当たって、関連する意見につきましては庁内でもしっかり共有をいたしまして、実行していく上で参考にしていきたいと考えております。

(野田会長)

それぞれの施策ごとに細かく、今回は聞いているということですね。これは当然、この計画もそうなのですけれども、それぞれの計画を具体的に推進するに当たっての職員の担当課に反映するような形で把握するために、通常はアンケートの一番最後に簡単な自由意見というのがあるのですけれども、今回はそれではなくて、それぞれの施策ごとに、個別に意見を収集するという形にしていますので、それも必ず担当課に行くような形にはしてもらおうということで、ご了承いただければと思います。

(小川(興)委員)

非常に多い作業量で、市民満足度調査がやっところまで来たという状況はよく理解できるのですよ。今度もパブリック・コメントを実施しますと、やはり意見が出ると思うのですね。それよりも非常に濃度が高いというのか、濃い意見が出てくるような気がするのですね。従って、間に合わないかもしれませんが、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。一応、パブリック・コメントで出た意見と合わせて、非常に重要な意見というものがあれば、それも反映する形で計画に間に合わせていければなど。恐らくは、かなり個別の意見ですので、計画全体に大きな影響があるものはほとんどないと思いますけれども、非常に重要ものについては考えていきたいと思えます。他にどうでしょうか。どんな観点でも、どんどんお願いできればと思います。

一定時間を取って、皆様にご意見をいただきたいと思っていますので、どんな観点でも全然結構です。どうでしょうか。

恐らく資料2については、ほとんど問題ないかと思えます。資料4につきましても、一部の委員の方にはご参加いただいております、当時の状況もよくご理解いただいているかなという気がします。もちろん資料4とか、資料2のご意見をいただいても結構なのですけれども。

それから、満足度に関わる報告書については、非常に重要なデータを蓄積していただいたので、これでこれから計画を回していくということですので、ぜひ疑問に思われる点とか、あるいは感想等があればと思いますけれども。

(水谷副会長)

では2点。24ページ、資料3の24ページからのグラフですね。市の施策に関連する市民の生活実態、行動実態、認知度等ということで、グラフがとても見やすいのでコメントをさせていただければと思いますが、大体満足度がポジティブというか、肯定的なものが否定的なものよりも多いのですけれども、やはり「大雨による浸水の心配なし」というところは思わない方が多い。これは清須市の特徴なのだなというのがよく見て取れますね。

ひとつ気になるのが、25 ページの社会全体で男女が平等と思うかどうかというところで、実は「思っていない」「どちらかというと思っていない」という人が、「思う」「どちらかというと思う」という人よりもかなり多いのだということが、実態として見えてきた。数字として出ているのが印象的でした。ですので、こういったことが施策の方に、各計画の方に反映されていくと良いのかなと思っています。

もう1点は、ぜひ委員の皆様、各団体から来ていただいておりますので、そういった専門というか、団体のお立場からのところでご感想やご意見等をいただけたらありがたいと思っています。

(野田会長)

貴重な意見を2つ、どうもありがとうございます。前半は女性のということで、時代が今、女性のリーダーがどんどん出てきていますから、清須市としましても女性のリーダーという点も踏まえて、男女共同参画ということを実践いただければと思います。

いかがでしょうか、皆様。

(山田(康)委員)

今のところの、「社会全体で男女が平等で」という問いについてなのですけども、ニュアンスの取り方が、ご回答をする方が平等を何と考えるか、という考え方で回答が変わるものかと思うのですね。それと施策で行っている「男女共同参画社会の推進」ということが、ぴったり合っているのかどうかというのが、もやっとしているのですけれども。女性のこういった会議へ参加していただく人数を増やそう、あるいは、そういった方の意見を取り上げようというのが市の方針でもありますし、社会全体のことでもあります。その仕組みは、こちらの方で皆様が考えながらやることはできると思います。それと「社会全体で男女が平等で」という問いと、ちょっと離れているような気がするので、もう少し問いかけの仕方を今後工夫しても良いのではないかと思います。

(野田会長)

おっしゃられるとおり、そうですね。定義をきっちり決めているわけではなく、それぞれの回答者の思われている、主観的な定義に基づきながらどうかという、漠然としたものを集計した結果になっている。そういったものは、一般的にソフトの政策に関わるものについては大体こういう傾向になってしまうのですけれども、今非常に重要な点をご指摘いただきまして、具体的な男女共同参画というところまでには、一歩も二歩も、十歩も百歩もあるということで、そこに至るまでの仕組みを実現し得るようなことをできているかどうかということですね。そういう内容で聞くということも、今後事務局のほうで考えていただければと思います。

今非常に重要な話だと思ったのが、私自身は一番最初の回答者数の比率、5ページですね、5ページの性別を見てみますと、通常アンケートを取ると、若干の差はあるにしても、男女が大体同じくらい返ってくるのですけれども、清須市さんの場合は常に女性のほうが10ポイント以上高いということです。非常にニーズが高いところがありますので、これから非常に大きなチャンスであり、色々な可能性を秘めていると思いますので、ぜひそういった観点で、女性のニーズも吸い上げていただければと思います。他にどうでしょうか。

ちなみに皆様、それぞれの施策別に満足度の状況とか、重要度というのを今回取ったわけですが、皆様のご認識と、大体同じような感じでしょうか。

(小川(興)委員)

非常に満足だとか、まあまあ満足だというのは分かりますが、どちらでもないというのが、非常に多いですね。多いし、曖昧、ということはどうのように解釈したら良いのか。分からないのか、興味がないのか。というような分野もたくさん入っていると思うんですね。極端に言うと、満足が成績表でいうと5と4というようなことになってくると思うんですね。ですので、3という、「どちらともいえない」というのは、カウントするのに、どのように判断したら良いのかと感じました。

(野田会長)

ありがたいご指摘でございます。私も事務局と相談した中で、特に清須市さんの場合は「どちらでもない」という意見が非常に多かったというのがございます。「どちらでもない」というのは、2つの可能性があるのかなと思います。1つは、客観的に評価してどちらでもないということで、そんなに満足というほどでもない、でもすごく不満というわけではない。結果としてどちらでもないということになっているのか、もしくは余り関心がないというか、行政職員の方にお任せしていると。ですので、回答として「どちらでもない」という可能性があるということでございます。

ただ、恐らく今回は、アンケートでこれまでと違って、結構細かく施策の内容を提示した上で聞いているんですね。ですので、余り関心がなくても回答する時に大体何となくわかるはずですので、恐らく、お任せというよりは客観的に評価して「どちらでもない」と言っている可能性が高いなという気はします。ですので、これまで時系列で下がってきているという部分はあるのですけれども、今回はかなり細かい情報を提示した上での回答ですので、これまでと違って「満足」と言っていた人も、細かく見てみると「どちらでもない」の方にシフトした可能性があって、その部分で下がった可能性もあると思います。

ご認識いただけるための、ひとつの重要なデータではないかと思います。

どうでしょうか。こういった点も含めて、何でも結構でございます。いかがでしょうか。

(渡辺委員)

渡辺です。よろしくお願いいいたします。私は障害者関係の方を担当しておりますので、担当という大変ですが、介護をやっておりますので、どうしても気になるのです。

障害者福祉というのは、障害者でないと分からない部分もあって、重要度が34%というのは、高い方なのかもしれませんが、ちょっと重要度があれなのかなとか思いながら、それから、満足度のところが、これだけ福祉サービスが割と進んできていて、若いお母さんたちも働ける条件がある関係上、満足しているというのがもっと出てきて良いのかなと思うのですが、やはり将来のことで不安が頭によぎって、満足度が低くなってきているのかなと、すごく私自身は感じるのですね。将来のことがはっきりとこういう道でいくというのが分かっているならば、満足ということにいくのでしょうかけれども、やはり将来のことは、これからどうしていくのかなというのが絶対に親としてはあるので、やはりそういうところで満足はいかない。これからどうなっていくのかなということで、こういう結果が出てきているのかなと思いました。一個人の私の意見ですが。すみません。ありがとうございます。

(野田会長)

ありがとうございます。最初の方は、重要度が34%ということで、「重要である」に「やや重要である」も加えると66.7%、およそ7割の方が重要だということをおっしゃるので、そんなに遜色ない形になるのかなという気はします。

後半は、すごく勉強になるお話でして、現状の満足度を聞いているのですが、将来の状況を想定してしまって回答してしまうので、ちょっと不安になって現状を満足じゃないと答えてしまうということですね。これはすごく重要な話ですね。それを避けることは、どうしても社会観とか、よく例えば景気の動向とかということにも、こういったものはすごく左右されてしまうのですけれども、まさに現状だけを聞いていても、結果として将来の要素、外部要因というものが入ってしまうということですね。恐らく、そういったことを我々が十分認識した上で、将来のことも踏まえて市民と一緒に考えていくという材料になるのかなという思いがあります。それに対して、私が何かできるというわけではないのですけれども、現状のデータで聞いていても、将来のことも踏まえて回答しているということをご認識して、政策形成に当たっていくという、そういう重要性をご指摘いただいたと思います。他にどうでしょうか。

そうしましたら、もしこの後、私が全体のお話をした上で、事務局から次の事案について、次の事案というか、総合計画の具体的な中身のご説明をいただくわけですが、その時に今回のことも踏まえてご意見いただいても結構でございます。

私自身は、今ご意見いただいた「どちらでもない」という部分も含めてですが、「どちらでもない」というところがちょっと大きすぎるという部分はあるのですが、それは市民が正確に、客観的に評価した結果ということですので、それを踏まえ

て政策提案に当たっていくと。この「どちらでもない」という層の中から、できる限り満足と思う層を作っていくということが重要だということです。このデータを基にしながら、これから対話を行う中で、行政の事情、それから市民ができることを、いかに連携しながら「満足」というデータを皆で一緒に作っていくということが重要だと、そういう結果であったと解釈しています。

一方で「どちらでもない」を除いた、「満足」と「やや満足」、それから「不満」と「やや不満」。この満足か不満かということをはべてみますと、清須市さんの場合は、ほとんど「満足」ですね。これはこれで非常に重要な特徴かなと思ひまして、確か1個か2個くらいは違うものもありますが、ほとんど全部でしたかね。もう少しバラツキがあって、不満が若干高いものが出てきたりもするのですが、「どちらでもない」というものを除いてしまうと、常に全部、総体として、満足に思っているという市民の割合が高くなっているという傾向があります。そういった点では一定、今までの施策はご理解いただきつつあるのかなという気はします。

それと、3点目は、施策間の違いということがこれで明らかになりますので、どの施策が重要だと思われるか、満足と思われるかということが分かりますので、皆様がこれを基にいろんなことを検討できると。事務局の説明では子育て支援と、それから高齢者福祉、これは、この審議会の意見だけではなくて、このアンケートからもこれから重要であるということでも明らかに出ておりましたので、客観的な数値として、市の重点施策として進めていくべき内容かなと思ひます。

あとはこのデータを基に、この後細かく事務局から説明していただきますけれども、すべての施策にこのデータを貼り付けて基準値にしていきますので、データが改善するように市民と協働でやっていくという出発点になると、そういう重要な位置づけになっていると思ひます。

一応私の方からはそういった観点で、この結果は非常に重要な結果であったと思っております。それ以外に皆様の方で思ったことについて、後でまたご意見をいただければと思ひますけれども、今大体14時15分ぐらいですので、一応次のテーマ、具体的に資料5から資料10に入らせていただければと思ひます。

前回の審議会からの修正点を中心としまして、総合計画（案）の具体的な内容と、それからパブリック・コメントの実施につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料5 清須市第2次総合計画 序論（案）

資料6 清須市第2次総合計画 基本構想（案）

資料7 清須市第2次総合計画 基本計画（案）

資料8 清須市第2次総合計画（案）の概要

資料9 第5回総合計画審議会での意見等を踏まえた主な修正点

資料10 パブリック・コメントの実施について

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。大体1時間ぐらい経ちましたので、休憩に入ろうと思いますが、何か休憩に入る前に聞いておきたいこととかございますでしょうか。ボリュームが非常にありましたので、休憩時間中の頭の整理のために、ということでも結構でございます。よろしいですか。

それでは、一旦10分ほど休憩したいと思います。今ちょうど34分過ぎですので、45分ぐらいには戻ってきていただくようお願いいたします。それでは、休憩にします。

(休憩)

そうしましたら、続きを行いたいと思います。

前回の審議会における主な意見、市民満足度調査、それから市民説明会の結果等を踏まえまして、今回、総合計画(案)そのものと、それに関わる様々な資料をご説明いただきました。基本的には、今日のこの議論、審議と、それからパブリック・コメントの結果を踏まえて、今後、総合計画(案)を修正することになりまして、その総合計画(案)を次回の審議会でする市長にこの審議会から答申するという形になります。

従いまして、今日はほぼ議論が出尽くすという形に持っていければと考えております。

様々な資料をご説明いただきました。どの観点でも結構でございます。皆様、ご意見いかがでしょうか。

(山田(康)委員)

山田でございます。まず、繰出金の件、ご意見を出させていただいて、それをグラフで表していただきありがとうございます。1.8倍に大幅に増加している、ほとんどすべてが3特別会計の支出であることがはっきり分かって、良かったと思います。

確認なのですが、施策303の「高齢者福祉の充実」の達成度指標の一番下ですね、介護保険の第1号被保険者に係る要介護認定率を指標としていくと。現在15.5%、前期計画の目標値が17.5%未満、後期計画では20%未満。これは何もしなければもっともって認定率が上がっていくものを、17.5%未満、あるいは20%未満までに増加を抑制したいという、そういう指標の使い方ですか。

(野田会長)

これは、ニーズをきっちりと踏まえた上で、今までカバーできていなかったものをきっちりと認定していくという、そういうことなのかという、そういうご理解でよろ

しいですかね。

(山田(康)委員)

まず1つ前に、第1号被保険者というのは、どのような方を指しているのでしょうか。

(野田会長)

第1号被保険者は、65歳以上の方々ですね。第2号はちなみに40歳以上から64歳までの方ですね。

(山田(康)委員)

保険料を納めている方ですね。

(野田会長)

そうですね。要はニーズはあるけれども、捕捉できていない人たちをきっちりと捕捉して、認定率を上げていくと。そういう趣旨かどうかということですね。

(山田(康)委員)

そうですね。上げていこうという趣旨なのか、または何もしないと上がってしまうということなのか。

(野田会長)

どれぐらいいるかというのが、私自身も把握してはいないのですが、この辺りは事務局さん、どうでしょうかね。

(事務局)

今ご質問いただきました、介護保険の第1号被保険者に係る要介護認定率でございますが、山田委員がおっしゃったとおりで、介護保険事業計画という個別の計画の中で、2019年度末と2024年度末にはこれぐらいの要介護認定率になるであろうという見込みを立てている中で、その中でも介護予防事業などを推進していくことによって、できる限り要介護になっていく方を少なくしていこうというところを目標にしているところでございます。

(野田会長)

これまでの推移からいくと、大体これぐらいになるだろうというニーズを予測した上で、そこをカバーできるようにするという理解でよろしいでしょうか。

(山田(康)委員)

できれば少ないほうが良いという。

(事務局)

そうですね。それで認定をしないとか、そういうことではなくて、当然見込みとしてはこれぐらいの方がなるであろうという見込みを立てている中で、そのニーズというところでは、きちっとそこはカバーしていくというところは前提の上で、介護が必要な方はできる限り少ないほうが良いというところで考えています。

(野田会長)

分かりました。推移ではこうなるけれども、様々な取り組みによってそれを抑えて、この数値にしていこうという、そういう理解ですね。分かりました。

(山田(康)委員)

分かりました。ありがとうございます。もう1点、施策403「上水道の安定供給・下水道の充実」の達成度指標の下水道普及率ですが、現在20.3%で、この普及率というのは、何をもちって普及率としているのでしょうか。

(野田会長)

これは間違いがあればお助けいただきたいのですが、これは公共下水道ですね。ですので、農業集落排水とか、都市下水道とかを除く公共下水道を、本来それを受けるべき世帯当たりですかね、世帯当たりの実際に普及できている、整備できている率が公共下水道の普及率と。清須市さんは非常に低いという状況ではあるので、これを10ポイントぐらい上げていきたいという理解でどうでしょうか。

(事務局)

そちらにつきましても、会長の今おっしゃられたとおり、下水道の整備は順次進めているところがございます、そちらの区域が順次拡大していく中で、その中に住んでいる世帯の方、その人数がどんどん増えていくというところで、そのカバーしている率が普及率ということでございます。

(山田(康)委員)

供用開始区域の中の世帯数が20.3%だよということですか。供用開始区域内で下水道接続をしている世帯はさらに少ない状態にあるかと思うのですが、それを進めるために各種助成の実施、上下水道課のところで助成を行いますという施策の展開があるのですけれども。下水道整備率になってしまうのでしょうか。

(宮崎建設部長)

建設部の宮崎ですけれども、清須市における総人口に対する供用開始区域内の人口の割合が普及率という形になります。例えば、現在だと清須市の人口が 67,000 人弱で、供用開始した区域の人口が約 14,000 人弱ということで、この割合が約 20%ということで、今お話がありましたように、今後整備をしていく中で供用開始区域の人口が増えていきますので、その割合が増えていくという形になります。

(山田(康)委員)

人口ですね。人口で 20.3%。実際に下水道を接続しているのは、それよりも若干少ないということですね。

(宮崎建設部長)

接続については、接続率という割合がありまして、それは供用開始した区域の方の中で、何人の方が接続しているかという、接続人口の割合となっています。

(山田(康)委員)

別の指標があるということですね。わかりました。ありがとうございます。

(野田会長)

これはちなみに、おおよその割合でどれぐらい接続しているものなのですか。平均的に、例えば 9 割とか、8 割とか。

(宮崎建設部長)

現在清須市では約 20%の普及率で、その人口のうちの約半分ぐらい、55%ぐらいが接続しているという状況になっております。接続者のほうは約 7,000 人強ぐらいになっております。

(野田会長)

分かりました。かなり具体的な実態が見えてきたかなと思いますけれども、山田委員よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

(水谷副会長)

今回の総合計画は「連携」ということが大きなキーワードで入っております。また、「子育て」ということも大きな政策の中に入っております。ですので、この点からですけれども、すごく具体的な部分ですが、例えば 54 ページの施策 201「母子保健の充実」とかですね、そこを見ると、55 ページのほうにいくと施策の展開で担当するのは健康推進課がほとんどで、子育て支援課というところが 1 つ、3 番に入っています。

それで、ぜひ他の課との連携というのもされたら良いのではないかなと思っています。特に産業課さんですね。創業支援とか、中小企業の支援とかもされると思うのですけれども、例えば創業支援。女性が創業する時に、それが出産・育児と重なる場合、私も経験者で、恥ずかしながら知らなかったのですけれども、産前・産後の休暇があって、それで社会保険の厚生年金に入っていれば、90日間ぐらい、給与の3分の2ぐらいはもらえるのですけれども、創業すると経営者、雇用者になりますので、当然雇用保険は入れないですし、育児休暇はもちろんですし、ないということは給料もないし、サポートもないということですね。そういったところのサポート、そもそもないよということをお伝えするということだとか、サポートが更にできればすばらしいかなと思っています。

また、女性の働き方、中小企業に勤める場合はもちろんなのですが、大企業はもちろんです、企業の働き方で色々、女性にかかわらず介護とかも含めてそういった制度を整えてあげることが必要ですし、同時に男性が早く帰れるようにすることも、「母子保健の充実」の部分と極めて関係してくると思いますので、生産性を向上しながらも、いかに子育てしやすい環境を男性も作るかという視点で、産業課さん、それから男女共同参画というところですね。生涯学習だけではなく、学習だけではなく実際に現場に出て、男女共同参画が各現場でなされているのかというところもサポートいただくと、非常にありがたいかなと思っています。

連携という意味では、障害者の部分もそうでした、例えば誰もが健やかにいきいきと暮らせるということで、施策 304、70 ページと 71 ページ。これは社会福祉課が担当ということになっているのですけれども、例えば障害者をケアするような施設をまちに作ろうとすると反対運動が実は起きてしまったりとか、そもそも土地が、清須市さんはどうかかわからないですが、他の市町では土地がなくて市街化調整区域に作ろうと。そうすると、いろいろ都市計画の方だとか、農業委員会さんの農地転用の話だとか、そういう色々な課との調整をしなくてはいけなくて、福祉事業者さんが相当困っていらっしゃるということで相談を受けたりするのですけれども、そういったことがないように、都市計画課さんですとか、色々な部署が連携をしやすいとするという、それはもしかしたら全庁的な取り組みかもしれないし、企画の方かもしれないし、連携をサポートするようなことを、ぜひ施策の運用の方でお願いしたいと思っています。

もっと色々あって、「自治・コミュニティ活動の振興」というところが 117 ページにあって、これを見ると、防災行政課さんが自治・コミュニティの活動支援をされるということなのでも、ぜひこういったことは市民ニーズを受けた、全庁もしくは企画さんの方からも何らかのサポートがあると良いと思いますし、まさにスポーツ、レクリエーションと絡めて防災のことをやったりとか、地域と連携したりとかそういったように、1つの課ではなくて、複数課が連携して取り組むというようなことが、担当課があって良いと思うのですが、サポートしたり、協力したりする課が明示

されていると、やりやすいのではないかと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。今お話いただいたのは、課の連携をしっかりとお願いしたいということですが、副会長からお伝えいただいた内容について、この計画そのものを修正してくれということではなくて、運用のところでお願いしたいということです。今のご意見については実際に運用される際に、連携しながらサービスを充実していくという形でお願いできればと思います。他にどうでしょうか。何でも結構でございます。

(加藤委員)

副会長さんがほとんど言ってくださったのですけれども、それは以前から十分感じているところなのです。実際にたらい回しになることが非常に多いわけですね。ですから、これは要望なのですけれども、本当に中の連携を密にしてほしい。昨日、都知事の小池さんが言っていましたけれども、都民ファースト、市民ファースト、これをよく考えて行政運営をやっていただきたい。

それともう1つ、この計画案とは別になりますけれども、名古屋市との合併の問題についても、別の機会でも良いのですけれども、一緒に検討していただきたい。スケールメリットというのは非常に大きいと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。市民ファーストということですから、市民の視点に立って、どういうサービスを、どのように提供していくのかということですね。これをしっかりと行政の方々はきっちりと理解していただくということですね。

併せて、連携ということですから、市民側も行政と一緒に、どのようにまちづくりを行っていくのか、どう自治を実践していくのかということを考える必要がある。そういう意見につながっていくと思います。他にどうでしょうか。

(小川(興)委員)

小川でございます。この基本計画の案の58ページ、施策203「学校教育の充実」でございますが、ここでは触れていないのですが、不登校、小学校・中学校の不登校の問題は、どこの施策の展開の中に入るのか。今どれくらい子どもたちが、いじめを含めて、学校についていけないなどの理由で、不登校になって家に引きこもっているのか。それと、その後のケアというのですか、フォローというのですか、それをどういう形で市は、学校の問題だとは思いますが、どのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

(野田会長)

今の点どうでしょうか。どこの課で、どのように対応しているのか。ちなみに、どれぐらいの不登校の人がいるのかということについて、いかがでしょうか。

(齊藤教育長)

不登校の児童・生徒ですが、全市で60名くらいとなっています。

その対応につきましては、不登校児童が学校に通えない時、学校ではなくて、適応指導教室という教室が市の中にありまして、そういうところへ行った場合には出席にするとか、そういうことをしています。

また、保健室登校とか、そのような形で少しでも学校に来て、教室に入れない子たちが少しでも学校に来ることができるような形で、学校としては対応しております。

(野田会長)

ちなみに、59ページの施策の展開でいくと、8番になるんですかね。就学困難な、これは経済的理由になっていますが、どこかで対応しているということで理解してよろしいですかね。

(事務局)

具体的な取り組みについては、4番「相談支援体制の充実」というところで、今の適応指導教室ですとか、その辺りの取り組みを想定しています。

(野田会長)

小川委員、どうでしょうか。

(小川(興)委員)

そういう色々なケアする場所や何かはあっても、その後ですね。立ち上がれない、復帰できないのですね。そういうことに対して、もう少しかさ上げをして、引きこもりと同じように、表に出られるような状態にしていくような、もう少し手厚いことが必要だと思うのですね。勉強がついていけない、いじめられる、色々な理由でたくさん子どもたちがきっと悩んでいる。どこで受皿を持って、どこできちっと、それを正常に戻せるのか。非常にこれが今、大きな問題ではないかと思います。よろしくお願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございます。4番の具体的な取り組みの中で、今のご意見を参考に対応いただければと思います。他にどうでしょうか。小川委員、よろしくお願いいたします。

(小川(禎)委員)

社会福祉協議会の小川でございます。前回細かなことを申し上げまして、西暦・和暦等について、高齢者ゆえに数字の変換ができないと無理を申し上げましたら、きちんとやっていただきまして、非常に見やすくなりました。ありがとうございます。

それからまた、高齢者福祉の充実の面でも、ケアシステムについて余分なことを申し上げましたけれども、あの場所で元気老人をいかにたくさんにするかというようなことで、67 ページの施策 302「地域福祉の充実」で、こういう変化が出てきているということは、携わっているから分かるというわけではないですけれども、介護保険法の改正によって平成 29 年度から、新しい地域づくりのための「総合事業」というのが始まるということで、正しくは「介護予防・日常生活支援総合事業」という介護保険法での呼び名でございますが、一般的に社会福祉協議会で職員と話をしている時には「総合事業」と言っているのですけれども、来年度 4 月 1 日から始めなければいけないというようなことが出ているものですから、新しい地域づくりということで、ふと思ったのですけれども、67 ページに施策の展開として 5 つあるのですけれども、まだ下も空いている。スペースでどうこうということではないですけれども、第 6 番としてでも結構ですので、新しい地域づくりで元気老人を作っていくというようなことを入れられたらいかがか。そうすることによって、関連する個別計画という枠も 1 つできると思うのですけれども。今さら、これだけ出来上がったところで、しっかりとしたもの出来上がったところで余分なことを申し上げて申し訳ないと思うのですけれども、来年度から始まる事業、国の事業ということを受けてということで挙げておかれて、実際に各地域でこれが始まっていくと思いますので、入れておかれたら良いのかなと思いました。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。具体的な制度に関連付けたお話で、介護保険法の改正に伴う「総合事業」というのが、まさに介護予防とか日常生活支援ということが元気老人につながるという話ですね。それが今回の事務局の提案では 69 ページの地域包括ケアシステムの中に含まれるという理解ではあったのですが、一方で 67 ページに追加するというだけでもどうかということなのですが、この辺りの事務局としての意見はどうでしょうか。一旦 67 ページの施策 302「地域福祉の充実」でもご検討されて、現実問題としては 69 ページの施策 303「高齢者福祉の充実」の 3 番で対応してきたということからここに含まれると私は考えていたのですが、そういう理解でよろしいですかね。

(事務局)

そうですね。今会長がおっしゃられたとおり、小川委員のご発言にもありました新しい「総合事業」というところの取り組みにつきましては、施策 303「高齢者福祉の

充実」の施策の展開の3番ですとか、後は2番のところで、当然「地域福祉の充実」というところとは関連はしてくる部分ではあるのですが、しかし、「地域包括ケアシステム構築の推進」の中で取り組みを進めていくことを想定しているところがございます。

(野田会長)

要するに担当課の区分として、施策302「地域福祉の充実」が社会福祉課で、施策303「高齢者福祉の充実」が高齢福祉課ですので、今のお話は高齢福祉課で対応してきたということが、現実に仕分けるとこっちに書かざるを得なかったということですね。しかし、地域福祉の概念自体が、高齢者福祉も全部含めて地域福祉と言いますので、概念上と組織体制がうまく噛み合っていない部分が出てしまう。これは清須市さんだけでなく、他でもそうなのですから、ということかなという気はします。ですから、施策の展開上、社会福祉課さんの対応内容ではなくて、高齢者福祉課さんの方に入れておく必要があることから、地域で連携しながらということに入れているということですね。ただ、実際問題として介護保険事業が変わりますので、その対応はきちんと69ページでやっていただくという、そういう理解でよろしいですかね。

(小川(禎)委員)

結構でございますけれども、「総合事業」という言葉が出てきているものですから、余分なことを申しました。

(野田会長)

なるほど。それでは施策303「高齢者福祉の充実」の施策の展開の3番で、予防というお話とか、生活支援という話があるのですけれども、「総合事業」ということも踏まえて、再度確認、検討していただければと思います。一応、予防と生活支援はありますが、「総合事業」というキーワードも併せて記入すべきかどうかということですね。ご検討いただければと思います。他にどうでしょうか。

(伊東委員)

伊東です。今日はすごく広い範囲ですので、どこにターゲットを絞って質問しているのか曖昧で、良いのかなという思いがあるのですけれども。資料6についての質問でもよろしいでしょうか。テーマの中ですかね。

(野田会長)

テーマです。

(伊東委員)

そこの5ページのところですけれども、5ページの「(2) 持続可能な財政運営の推進」というところですけれども、その中の文章でお伺いしたいのですけれども、市町村合併に対する財政措置からずるといって、最後の行に「事務事業の効果を検証しながら継続的な見直しを行う」という文章になっておりまして、僕のイメージでいくと、財政の問題で効率的にやらなくてはいけないよという話の筋書きの中で、事務事業の効果、「事務事業」というのは、事務処理だけをターゲットにしているであればちょっと違和感があるのですけれども。この事務事業の効果というのが、僕の中では理解ができなくて、何を言ってみえるのかを知りたいと思います。

(野田会長)

これは、政策と施策と事業、事業と施策の間ぐらいにあるものとして「事務事業」という言い方をしています。個別の事業を一旦束ねて「事務事業」ということが多いのですが、そういう理解をしていただければと思います。広義の意味では「事務事業」を含めて「事業」と言えばいいのですけれども、ここではものすごく細かな事業ですね。例えば防犯政策において、防犯灯を整備するとか、個別の事業をある程度束ねて「事務事業」という言い方をしています。ただし、施策ほど束ね過ぎないというのがあります。ですので、非常に細かな事業が幾つか含まれていて「事務事業」という理解をしています。

(伊東委員)

例えば資料7で、今おっしゃられたのは施策よりも大きな範囲ということなのですかね。

(野田会長)

いや。施策よりも小さい。

(伊東委員)

小さい。施策の間に細かな事業が、事業というか実施するものがありますよね。

(野田会長)

施策よりも具体的なものにはなるのですが、非常に細かな、それ自体具体的すぎて、どこの方向を向いているかわからないようなものよりは、ちょっと施策に近づいている。ですので、個別の事業と施策の間にあるものですね。

(伊東委員)

分かりました。行政のところでは一般用語なのですかね。「事務事業」というと、僕の中ではどうしても事務処理に関わるものかと思ったのですが。

(野田会長)

なるほど。

(伊東委員)

事務処理に関わるものだけで、実際の事業に関しては無視していますよというイメージで捉えてしまったのですけれど。

(野田会長)

これは一般的な用語として使われてしまっているのが、市民の中で浸透しているわけではないですね、恐らく。ただ割と普通に使ってきた言葉のひとつではあります。

(伊東委員)

了解しました。内容的には問題ないのですけれども、私の知識不足ですね。

(野田会長)

いえ。市民一般に普及しているわけではないと思いますので。分かりました。他にどうでしょうか。

(堀田(忠)委員)

商工会会長の堀田です。施策 501「観光の振興」と施策 502「商業・工業の振興」の問題ですけれども、施策 502 では「清洲城など市が有する観光資源を積極的に活かして、市内商工業の魅力を高める取り組みを進める必要があります」とあります。同じく施策 501 の方を見ても「清洲城を中心とした観光施設を訪れる観光客の増加を、地域経済の活性化につなげるための取り組みを進める必要があります」ということなのですけれども、これが商工会となかなかうまくコラボできない点が多いのです。

思い切って、観光協会を商工会の方に取り入れてもらえたら、もっと積極的に商工会も動けるのではないかと。めちゃくちゃな発言ですけれども、どんなものでしょうかね。

(野田会長)

今の意見は計画書を変えるというわけではなくて、計画書の中に書かれているものを踏まえた今後の提案のひとつですね。これも私の口からというよりは、観光協会さんを商工会の中に取り入れるという、斬新な、でも一体的にできるという、そういう提案についてなのですが、そういう話は、あるいはそれに関連するような話はこれまでございましたでしょうか。

(鷺見市民環境部長)

市民環境部長の鷺見でございます。公式の場でそうしたことを役所内で議論したこともございませんし、また、両方の団体のご意見、盛り上がりが必要なものですから、それが届いている経緯は、今までないと思います。

(野田会長)

分かりました。ただ、この審議会でそういった意見が出たということも、今回ご意見いただきましたので、もしこれから連携というような、そういう会議の場で発言できる機会がございましたら、ぜひそういう意見があったということは伝えていただくようお願いできればと思います。そのような形でよろしいですかね。

(堀田(忠)委員)

なぜこんなことを私が急に言い出したかということ、過去にそういう苦い経験もあるのです。例えば、清洲城へ来た方が、お茶1杯、コーヒーとか、昼食を食べるような施設が何もないので、それはしょっちゅう言われております。観光協会の会長時代に少し提案したことがあるのです。実は社会福祉協議会の中に、厨房も含めたレストランみたいなところもあるのですが、これがいまいち機能していないので、これをもう少し表向きに改造して、一般の観光客も使えるようにしたらどうかというような提案もしたことがあるのですけれども、これがまたなかなか、それを運営している企業さんにどのように説明するのかということで立ち消えになった経緯があります。私個人の企業でしたら「何を言っている」ということで済むのですけれども、これが皆様独立して色々な活動をしてみえると、色々な立場もあると思うので、これは行政のひとつのあれかなと思うのですね。矛盾というのか。そういう問題も含めて、自分たちの立場を守ることも大事ですけれども、目の前に赤字で困っている施設があるのに、それを利用しようと思う提案を、そういうことで全部打ち消されてしまうという過去の経験があります。

ですから、観光事業と商工会の事業がうまくコラボする方法を考えれば、もうちょっと前進できるのではないかと思うのです。ちょっと入り組んだことを言ってしまうと本当に申し訳ないのですが、以上です。

(野田会長)

貴重な意見だと思います。この計画が策定されても、また数年後にこの進捗状況を見たりとかしますし、そこにも課題も出てきますし、更には今ご説明いただいたように、これまでそういった具体的なニーズというものがなかった、そういう意見はなかったということなのですが、この会議の場でそういう意見はご提起いただきましたので、市としても検討課題にのせることを検討するという材料にはなるのではないかと思います。

併せて、堀田会長と加藤会長、今隣同士でお座りいただいておりますので、ぜひ観光協会さんと商工会さんの方でも、議論をしていく中で、行政を巻き込んでいくという形にしていけば、新しい取り組みにつながる可能性があるのではないかと思います。会議ではそういうところまでにしておきたいと思います。

(加藤市長)

ちょっとよろしいですか。これは色々な考え方があっても良いと思うのです。要は連携ということが一番大事なものですから、色々な考えがあっても良いのですけれども、ひとつは観光をもっと高めていこうと思うと、見るもの、買うもの、食べるもの、それに観光、歴史、文化がくっつかなくては、観光振興が魅力のあるものになっていかないと絶えず言っているのですけれども、そのためには色々な団体と絶えず情報の連携をしなくてはいけないと思うのです。

今言われたことも、それはひとつの考えで、私は別に良いと思うのですけれども、観光協会の中に入っている方は企業さんばかりではなく、色々な団体の方も、個人の方も、色々な人が入っているわけです。そういう人が入っている中で、商工会の中で観光協会が一緒になるといって、逆に入りにくいという面も出てくるのではないかと。観光協会も、商工会も、知恵を出し合って、お互いに連携していくことが一番大事だと思うのです。例えば、中に入ってしまっても、商工会員さんと観光協会の会員さんでは立場、分野が違うわけですね。それがうまくやっていけるかなというような感じはするのです。

要は、私は連携していくということだと思っています。これからまた、色々なことでそういう相談をさせていただいても良いのですけれども、そんなことを思っております。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。まさに連携が必要だというこの計画が始まろうとするタイミングで、連携の具体的な仕方に関わる議論が始まったということだと思います。ぜひ議論を続けてもらえればと思います。

若干時間も過ぎているのですが、今日ほぼ意見を出していただきたいと思いますので、受け付けたいと思います。どうでしょうか、他に。

(水谷副会長)

今連携というキーワードが出ておりましたので、具体的ですけれども、112、113ページで施策701「市民参加・市民協働の推進」というところがあります。市民が行政に参加したり、市民と行政が協働するというだけではなくて、市民同士の連携、それから市民同士の連携をサポートするということで、行政職員の皆様にご活躍いただくというのは良いのではないかと考えています。

113 ページに「市民ワークショップ等の開催」とありますが、例えば、市の施策について意見を言うというようなワークショップは書いてあるのですが、こういったものを開催する技術というのは、他のテーマについても使えると思います。今の話ですと、観光と企業、商工会さん、また社会福祉系の方々、ということで分野が違う方々の話し合いも、行政の方が中立的な立場で支援する、サポートする、話し合いの場を設けるということですね。そういうことは可能ではないかと思います。ちょっと難しいことを言っているかもしれませんが、運用の中で、どこかに加担するわけではなくて、行政として中立的な立場で話し合いをサポートするというのが、この施策の中のどこかでできそうな気がするので、そういったことも一案としてご検討いただければと思います。

(野田会長)

皆様どうでしょうか。ぜひ皆様にご意見いただきたいと思いますけれども。皆様の思いが少しでも計画に含まれるように。いかがでしょうか。

(渡辺委員)

学校教育の方にまた戻ってしまうのですが、施策の展開の中に支援学級とか、そういうのは特別何もうたっていないので、この中でいくと、障害を持っている方は特別支援学校へ行きなさいと言っているような気がしないでもないで、「学校教育の充実」の中に少し発達障害の方とか、そのことを少し入れていただくと良いと思うのです。

(野田会長)

今のお話、59 ページですね、この中で対応できる場所があれば、一度ご検討いただければと思います。

どうでしょうか、他に。高村委員や福西委員、どうでしょうか。子育てとか、あるいは若者という視点で、お二人のご意向は少しでも含まれているでしょうか。何でも結構です。ご意見があれば。

(福西委員)

資料7の78 ページですが、先日もアンダーパスでの事故があって、もっと整備をしていただきたいということで、市民満足度調査では「満足」の方が比較的多いのかなと思うのですが、必ず震災の被害が起こる土地に住んでいる方は100%で「不満」と答えると思いますし、この調査結果が果たしてそれを反映しているのかなという疑問があります。

もう1つ、92 ページの「観光の振興」ですが、若者目線から言わせていただきますと、SNSが今本当に重要で、もっとSNSに力を入れていただきたいという思いが

あります。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。1つ目につきまして、交通、土木課に関わる話でしたけれども、アンダーパスの話をしていただきましたが、利便性だけではなくて、災害に強いまちづくりということ徹底していただく中で、交流人口だけでなく、定住人口も増やしていくという話になっていきますので、そこに移り住んでいただく方が安心して住むという上では、そういった施策をきっちり進めていただきたいと。

それから、93ページの観光に関しては、SNS、一部書いていただいている部分があったかと思いますが、要は情報の交流をもっと積極的に、双方向でやっていくということで、駆使していただければと思います。

(高村委員)

私は、資料7の58ページ、「学校教育の充実」の達成度指標で、市民満足度調査による満足度が27.5%に対して、学校生活を楽しいと感じる児童・生徒の割合、子どもたちは学校が楽しいという子が多くて、大人から見ると、私は去年まで一番下の子が保育園に行っていたのですけれども、兄弟が一緒に保育園に預けられないとか、そういうことが一番ネックになる。あと近い保育園に預けたくても、勤務時間が短いのでこっちに行ってくださいということで、やはり親からするとそういうところで融通が利かないなということがあって、満足度が低いのかなと思います。

ただ、結構古い保育園が多いのですけれども、うちの子どもたちが行っていた保育園も、今年度から耐震をしていただいたりとか、時間はかかっても色々と改善していただいているので、そういう部分は親としてはありがたいなというのはあります。

多分、親的に言うと、お母さんたちとしゃべっている時、色々な意見が出るのですが、こういう会議の場でどうですかと言われると「うーん…」となって、思っていることはあるのですけれども、言葉として出てこない人は多分いっぱいいると思いますので、なかなかお母さん同士でしゃべっていることが本当に反映されることは多分少ないと思うので、何かうまくできることがあれば、もっと皆が充実するというか、満足度も高まるのではないかと感じました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。1つは、子育て支援に関して、保育のお話をいただきました。融通の利くというところを意図的に充実させることによって、他都市にない形に持っていくという戦略も取れますので、そこは一考していただければありがたいと思います。

最後の話は、意見を言いたくても言えない、どの世代もそうですけど、特に若い世代の方はそのような気もしますので、市民会議や、あるいは行政から意見を聞く時に、

普段聞いている方以外の方にも聞くということ、きっちりやっていただく必要があるという意見につながるかなと思います。他にどうでしょうか。大分時間が過ぎて申し訳ないですが、最後になるかもしれないので、福田委員、どうでしょうか。

(福田委員)

「学校教育の充実」のところは「子育てのしやすいまちをつくる」の中に入っているものですから、そうすると子育てのしやすいまちづくりということで、保護者の方たちと色々お話をしていますと、そうすると清須市ってすごく子育てするのに住みやすいよねとおっしゃる方が多いのです。その理由を聞きますと、小学校入学の時にランドセルも頂けるんだよとか、それから、待機児童もないんだよというようなことで、すごく子育てのしやすいまちということで、近隣の市町村の方からも、すごく清須市って良いねと言われるのです。そういうところで「子育てのしやすいまちづくり」の満足度、そういうものはすごく上がっていると思うのです。個々には色々、先ほど小川委員からも出ましたように、不登校の問題とか、そういうようなことについては、またその課の中で色々な知恵を出し合って、また細かい話し合いをして、また学校教育の方にどう結び付けていくかとか、そういうことは、皆で考えながらやっていきたいなと思うのです。

また、先ほどつながりということもたくさんありましたが、これは高齢者の方や、それから若い大学生とか、地域の人材をたくさん使わせていただいて、部活動の応援ですとか、それから学校環境の充実ですとか、そういうようなことで、また高齢福祉の方とか、教育の方とか、そういうような色々なところで連携し合って、子育てのしやすい、学校教育にも十分力を貸していただける、そんなふうにしていただけたら嬉しいなと思っております。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。いいアイデアをたくさんいただいたかと思えます。時間がなくて申し訳ないのですが、皆様に一言で構いませんので、手短にお願いすることになるのですが、ご意見をいただかなかった天野委員と前田委員、それから富田委員、堀尾委員、浅井委員ですね、一言だけで結構ですので、何かあればお伝えいただければと思います。

すみません、手短で申し訳ないのですけれども、お願いします。

(天野委員)

天野でございます。満足度の数値と重要度の数値、安全・安心という分野については非常に差が開いているのですけれども、これは、清須市さんは非常に防災に関して施策が充実していると思うのです。ただそれ以上に、地域があまり良くない地域ですので、皆様の満足度がちょっと低いのかなと。その様に感じております。

(野田会長)

ありがとうございます。続きまして前田委員、お願いします。

(前田委員)

前田でございます。私は公共交通会議、コミュニティバスの「あしがるくん」の会議の方をやっています、資料を見させていただきまして、本当にこのとおりだということで認識しておりましたので、発言を控えていたということなのですけれども、このアンケートを見させていただくと、高齢者の方の回答は非常に多いということで、またバスの認識度も高い。そういう中で、やはりこれからは、そういう認識度が高まると同時に、若い人からもアンケートをぜひいただきたいなと感じております。その中で、高齢者の方、市民の方が外へ出る、そういう機会には「あしがるくん」は本当にまちの活性化に大変良いと認識をしておりますので、これからも「あしがるくん」のバスを充実させていただきたいという意見でございます。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。富田委員、どうでしょうか。

(富田委員)

寿会の富田と申しますけれども、老人の方ではなくて、子育て支援のことでお話ししたいと思えます。今清須市は待機児童がゼロですね。非常に保育園が充実しているのですけれども、子育てをする上において、保育園に入ることができない幼児とその親、そういった方が一緒になって保育園へ行って子育てをしていける、いわゆる母親の子育て教育、そういったものを実施したら良いのではないかと考えています。よく私も孫を連れて、保育園の方へお邪魔するのでありますが、0歳児ぐらいから親が預けていかれる方もあります。小さな子どもを産んだばかりの親というのは、ほとんど子育てが分からない。虐待が増えるということもありますから、そういったこともここへ織り込んで、子育てを保育園で一緒にする方法も考えたらどうかなという意見です。

(野田会長)

ありがとうございます。堀尾委員、どうでしょうか。

(堀尾委員)

私はスポーツが大好きで、年も取りましたが、まだテニスもやっております。私の考えでは、清須はスポーツが結構盛んだと思います。場所も色々と施設を開放していただいて、スポーツをやる方にはとても良いところだと私は思っております。満足度

も結構良いと思いますし、やや不満の方もみえますが、結構良い傾向だと思います。
これからもよろしく願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございます。最後に浅井委員、お願いします。

(浅井委員)

農業委員の浅井です。治水対策でちょっと言っておきたいと思います。前にもお聞きしたのですが、農地が宅地になりますと、雨水を貯留する場所がなくなります。そういうことでお聞きしたいのですが、排水ポンプの能力からみて、雨が1時間に何ミリ降ったら、継続的に何時間降ったら、オーバーフローするのでしょうか。50ミリで1時間だけでもいいのか、それが3時間の時はどうなるか、ちょっとお聞きしたい。

(野田会長)

治水、排水ポンプに関わるご質問ですね。

(宮崎建設部長)

建設部長の宮崎です。清須市の雨水対策、雨水の排水対策ですけれども、現在清須市では10年確率の63ミリの対応と、一部の区域では7年確率の53ミリの確率の2つの計画で、目標を持って整備しているという状況です。時間当たりの雨量に24時間耐えられるという形ですとずっと整備しているのですが、実際まだ100%の整備ではないものですから、これを目指しながら、市の方では努力して治水対策を進めているという状況でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。

(浅井委員)

1時間だけの63ミリですか。3時間降った時はどうなるのですか。

(宮崎建設部長)

一緒です。1時間で63ミリ降ったのが、例えば3時間、1時間当たり63ミリ降っても耐えられるという整備でございます。

(浅井委員)

それで責任が持てますか。それだけのポンプの能力はあるのですか。

(宮崎建設部長)

現在目標を持って整備を進めているということで、現在まだ100%ではないものですから、早くそういった目標を持って、100%まで整備を続けたいということで進めております。

(浅井委員)

経験からいくと、ポンプ場の能力は1時間に50ミリ降った分は確保できるけれども、それから降った分は加算されていて、それだけの排水能力、排水管がないはずですので、3時間で200ミリ降っても持ちこたえられるということ、保証できますか。

(野田会長)

一応計画の中では、今浅井委員がご心配されていることは、全ての市民が心配されている話でして、計画の中では一番重要なところ、優先順位の高いところに挙げていただいております。今ご回答いただきましたように、限られた予算ではありますけれども、その限られた予算を最大限治水対策に投入していくという、そういう前提の中で計画的に進めていっているということですので、予算を超えて全て何でもできるというわけではない中で、一定対応していただいているという理解ではありますけれども、具体的に何ミリどうやるかというようなことは、この計画の中で議論することではございませんので、実際にこれからまた、実施計画とか、具体的な施策の展開に当たってご意見をいただく中で、協働の中で改善していくということを目指していただければと思います。

気持ちはすごくよく分かりますけれども、今浅井委員がおっしゃっていただいた内容だけではなくて、最後に皆様お伝えいただいた内容、全て実施計画に関わる話かなと思いますので、ぜひ個々の事業を推進していく中で、監視しながらですね、協働していただければと思います。よろしいですかね。

浅井委員のご意見にも十分にご留意いただきながら、施策の推進を図っていただきたいと思います。

大分時間過ぎてしまって申し訳ないのですが、一応これで総合計画の基本計画(案)をこのとおり進めたいと思うのですが、このとおり総合計画の基本計画につきまして、進めるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

最後に浅井委員からお伝えいただいたことも含めて、実施計画自体は、正直この審議会の対象ではないのですが、どう具体的に進めていくのかということが重要

になってきますので、その実施計画を運用していく話、マネジメントに関わる話として、資料 11 の説明を事務局から手短にお願いします。

(事務局)

資料 11 清須市第 2 次総合計画 実施計画のイメージ
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。今お話いただきましたように、この後、今年度末に具体的に何をするのかという実施計画が全部出来上がりますので、この実施計画を見れば、どの施策につながっているか、その施策の下で何をやっているのか全部分かるということですね。しかも、実施計画においても、個々に様々な指標で進捗状況を管理しています。更には、総合計画では施策も、全ての施策において満足度で全部管理していますので、このような自治体は多分、全国で他にはないと思いますけれども、全部きっちりと指標値で管理しているということでございます。

今の資料 11 の説明につきまして、ご意見などございましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(水谷副会長)

ぜひ連携ということで、このフォーマットの中に「担当課」と「関係課」というものを書く欄を作られてはどうかと思います。なかなか 1 つの課だけではやりにくい、声をかけにくいというような、遠慮をされる職員の方もいらっしゃると思いますので、そういう方に大丈夫だよと、関係課として協力してもらえよということ、市としてサポートする、保証するみたいところで、欄があると良いのではないかと思います。

(野田会長)

これは、担当課は書かないのですか。書いてありましたかね。

(事務局)

基本的には施策のページの「施策の展開」のところには担当課がついているというところで、こちらの実施計画の中にも、今水谷副会長が言われたところで、そのような形で検討はしてまいりたいと思います。

(野田会長)

要は施策が分かっているわけですので、自動的に担当課は分かるという話ですね。後は関係課、難しい可能性が非常に高いのですけれども、検討事項ですかね。どこま

で関係するののかという、全部だという話もあったりしますので、ちょっと難しい部分はありますが、ひとつの意見として受け付けたいと思います。

他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

この部分は、マネジメントをどうしていくのか、というところに関わる話でございました。実施計画のイメージについてご説明いただきましたけれども、今年度末に完全に出来上がるということですので、それについても、皆様しっかり関心を持って見ていただいて、ご意見をまた頂ければと思います。

それでは、実施計画はこの形で進めるということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

よろしいですかね。

今日はこれで全部議事が終わりました。少し当初の予定よりも時間が過ぎてしまいましたが、最後に何か、ご質問やご意見がある方は受け付けたいと思いますが、ございますでしょうか。よろしいですか。

今日は本当に皆様に活発にご意見をいただきましたので、非常に充実した内容になったかと思います。それでは、以上をもちまして第6回清須市総合計画審議会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

4 閉会

(事務局)

皆様、どうもありがとうございました。

次回、最終の第7回審議会につきましては、パブリック・コメントを実施した後、11月の月上旬に開催したいと思います。詳細につきましては、また改めて、通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして、ご審議を賜りましてありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課
	電話 052-400-2911 (内線1224)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 小川 興児

署名委員 高村 恵子